

指定管理者制度導入施設 中間評価シート

1 基本情報

公の施設名	相模原市立障害者支援センター松が丘園、相模原市立けやき体育館
指定管理者名	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで(5年間)
施設設置条例	相模原市立障害者支援センター条例、相模原市立けやき体育館条例
施設の設置目的	<p>【障害者支援センター松が丘園】 障害者の自立と社会的活動への参加を促進し、もって障害者の福祉の増進に寄与する。(条例第2条)</p> <p>※障害福祉サービス事業の多機能型事業所(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援B型、就労定着支援)及び地域生活支援事業の基幹相談支援センター等を実施</p> <p>【けやき体育館】 障害者の健康の増進、機能の回復及び教養文化活動の促進を図り、もって障害者の福祉の向上に寄与する。(条例第2条)</p>
施設概要	<p>【障害者支援センター松が丘園】 ○所在地：相模原市中央区松が丘1丁目23番1号 ・1階：作業室、ケアルーム、相談室、保健室 ○敷地面積：2,388.00㎡ ・2階：作業室、相談室、食堂兼多目的ルーム ○延床面積：2,703.45㎡ その他更衣室等 ○構造：鉄筋コンクリート造、地下1階地上3階建 ・3階：団体活動室、生活指導室、研修室</p> <p>【けやき体育館】 ○所在地：相模原市中央区富士見6丁目6番23号 ○敷地面積：4,058.72㎡のうち2,252.87㎡ ○延床面積：1,723.37㎡ ○構造：鉄筋コンクリート造陸屋根亜鉛メッキ鋼板葺2階建 ○主な諸室：体育室、機能訓練室、更衣室、教養室、和室、教室</p>
施設所管課	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課

2 管理実績

項目(単位)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
松が丘園	多機能型事業所利用者数(人) (うち生活介護利用者数(人))	9,806 (1,692)	9,354 (1,611)	9,587 (1,633)		
	一時ケア事業利用者数(人)	1,774	1,204	1,170		
	自立支援給付費合計(円)	100,595,386	94,228,589	99,370,110		
	利用者負担金合計(円)	3,853,180	3,528,487	3,533,532		
	収入総額(円)	360,339,529	357,442,538	374,016,018		
	支出総額(円)	360,339,529	357,442,538	374,016,018		
けやき体育館	利用者数合計(人)	58,259	18,325	27,604		
	障害者利用人数合計(人)	19,861	7,028	11,109		
	利用料金合計(円)	2,235,310	998,855	1,407,365		
	貸館率(%)	68.3	45.2	50.9		
	収入総額(円)	55,578,892	51,917,585	53,782,818		
	支出総額(円)	55,578,892	51,917,585	53,782,818		

3 成果指標の達成度

評価（5評価）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価点 (20点満点)	評価点 12
	S	B	C				

指標 1	障害者支援センター松が丘園
指標名（単位）	年間就労者数 単位：人
指標式と指標の説明	施設を利用し、就労する障害者が増えることにより、障害者の自立と社会参加が推進されるため、就労支援事業利用登録者のうち、一般就労に結びついた人数を成果指標とする。

項目（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値（人）	52	54	56		
実績値（人）	88	70	62		
達成度（%）	169.2%	129.6%	110.7%	#DIV/0!	#DIV/0!

指標 2	けやき体育館
指標名（単位）	障害者の年間延利用人数 単位：人
指標式と指標の説明	施設を利用する障害者が増えることにより、市内の障害者の健康の増進や教養文化活動の促進が図られるため、障害者の年間利用者数を成果指標として設定する。

項目（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値（人）	21,900	22,000	22,100		
実績値（人）	19,861	11,924	13,301		
達成度（%）	90.7%	54.2%	60.2%	#DIV/0!	#DIV/0!

※令和2年度の実績値は、令和2年4月1日から6月18日、令和3年1月13日から3月21日の間は休館していたことを考慮し、実績値は11,924人とする。

$$7,028人（実際の利用人数） \times 358日（条例上の開館日数） \div 211日（R2年度の開館日数） = 11,924人$$

- ・「条例上の開館日数」は年末年始7日間の休館日を除いた日数
- ・「R2年度の開館日数」は条例上の開館日数358日からコロナの影響による施設の利用休止期間147日間を除いた日数

※令和3年度の実績値は、令和3年8月6日から9月30日の間は休館していたことを考慮し、実績値は13,301人とする。

$$11,109人（実際の利用人数） \times 358日（条例上の開館日数） \div 299日（R3年度の開館日数） = 13,301人$$

- ・「条例上の開館日数」は年末年始7日間の休館日を除いた日数
- ・「R3年度の開館日数」は条例上の開館日数から保守点検の休館日数3日間とコロナの影響による休館日56日間を除いた日数

4 事業の実施状況

評価 (5評価)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価点 (20点満点)	評価点 20
	S	S	S				

市が指定する事業 障害者支援センター松が丘園

主な事業名	内容等	効果等
障害福祉サービスを行う事業	生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援B型、就労定着支援(生活介護において医療的ケア実施)、重症心身障害児者ネットワーク会議、職業評価	<p>各福祉サービスでは、コロナ禍においても、施設の安全な利用について配慮し、滞りなく開所することができた。生活介護事業において、医療的ケア委員会を27回実施し、利用者が安心して通所し活動することができるよう検討した。</p> <p>重症心身障害児者ネットワーク会議では、コロナ禍のため、メールやZoomの活用により11回開催した。関係機関と情報共有することができ、支援の幅を広げることができた。</p> <p>職業評価としてTTAP6回、幕張ワークサンプルを46回実施。利用者が就職を目指すために必要な物を、利用者、家族及び支援者の共通の指標とすることができた。</p>
基幹相談支援センターとして行う事業	総合相談事業、相談支援体制整備事業、社会生活力を高める事業	<p>総合相談事業では、地域の相談支援の拠点として様々な機関と連携した相談支援を行い、虐待ケースや矯正施設から地域に戻るケース、課題が複合的なケースなどの相談が寄せられた。また、相談支援体制強化や人材育成強化として、相談支援に係る助言や研修実施などの取組みを行い、相談支援事業所からの相談件数が増加した。</p> <p>相談支援体制整備事業では、相模原市障害者自立支援協議会を運営し、人材育成や権利擁護・虐待防止、地域課題に向けた検討を行った。その結果、検討された課題に対する研修の実施や相談支援と他機関との連携事例集作成、中央区の相談支援体制に係る提案書作成などにつながった。</p> <p>社会生活力を高める事業では、障害のある方に対し社会生活技能訓練講座や自立促進当事者ミーティング等を実施し社会生活力を高める一助となるとともに、オンラインを交えたグループホーム体験や重症心身障害者の意思や感情の表現方法等の聞き取りなどにより、意思形成や意思表出など意思決定の支援につなげた。</p>
障害者の就労を支援する事業に関する業務	就労相談、企業開拓、企業での職場実習の調整	<p>障害のある方の多様なニーズにこたえる就労支援をおこなうため、企業開拓、求人情報と求職者のマッチング機会の拡大、職場定着支援の実施とともに、ハローワークや職業センター、就労移行支援事業所等の関係機関とも連携を図った。また、オンラインを活用した面談やフォローアッププログラムの実施など、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、利用者、企業に対して支援を行った。</p>
障害者を一時的に介護する事業に関する業務	障害児・者の家族が通院や冠婚葬祭のため、家庭内での介護が一時的に困難な場合や休息を取るための一時的な介護医療的ケアが必要な利用者の受入れ	<p>令和元年度から令和3年度までの延べ利用者数は4,148人で、そのうち医療的ケアが必要な方や、複数の職員対応が必要な方などの利用は計906人であった。令和3年1月から、医療的ケアが必要な方の受け入れを全ての日で午後8時まで可能とした。令和2年度と3年度で延べ4人が午後6時以降まで利用した。</p>

障害者の支援に関する事業に従事する人材の確保及び育成に関する業務	障害福祉従事者・障害当事者及び家族・市民等向けの研修、就労継続B型及び地域活動支援センター職員を対象とした工賃アップに向けての取組、生産活動に関する情報交換や研修	令和2年度・3年度は障害福祉従事者・障害当事者及び家族・市民向けに、新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインを活用した研修を40回以上開催した。市内障害福祉サービス事業所等へ新しい生活様式に即した作業の開拓、施設外での作業等の開拓を強化することで、企業からの紹介件数が増加した。
けやき体育館との連携に関する業務	けやきカフェを活用した体験実習、けやき体育館内に就労相談窓口開設、障害福祉サービス事業所の求人情報を常時閲覧できる「福祉求人閲覧コーナー」の運営	けやきカフェを活用した体験実習では、休館中を除き実施し、延べ28名が実習を行った。就労相談の窓口として「障害者地域就労援助・けやき相談センター」を令和3年度に開設。延べ35件の相談対応及びけやきカフェ体験実習でのジョブコーチ支援等も連携して行った。けやき体育館に設置された、求人情報を掲示する「就職情報コーナー」について、市内障害福祉サービス事業所に周知、掲示の受付等、行った。

市が指定する事業 けやき体育館

主な事業名	内容等	効果等
障害者のスポーツ及び文化活動の支援に関する業務	障害者の健康増進や文化活動の促進を目的として、障害者スポーツ講座やふれあい文化講座を実施	新型コロナウイルスの状況に合わせ、オンライン等も活用し、ニーズに合わせたスポーツ講座や文化講座が行えるようにした。
障害者余暇活動支援事業の実施に関する業務	障害者が、余暇活動を通じて日常生活を楽しんで充実できるよう、参加者が気軽に参加できる「きままシリーズ」やボッチャ大会、パラスポーツ体験会等を実施	希望者が予約なしで、気軽に参加できる事業や、障害のあるなしに関わらず誰もが参加できる事業は好評であった。オリパラリンピックの開催に合わせ多くのパラスポーツ種目を体験していただくことができた。
障害者支援センターとの連携に関する業務	障害者支援センター松が丘の指定管理事業である、就労援助センターや多機能型事業所との連携事業として、けやきカフェにおける障害者の実習生の受入れや、インターンシップ実習の受入れを実施	インターンシップやカフェ実習では、センターで学んだ技能を、体育館での実際の仕事の中で生かす体験が出来ていた。施設支援事業と連携した市内福祉事業所の人材求人コーナーの設置等も行うことができた。

企画提案事業

主な事業名	内容等	効果等
障害者地域就労援助・けやき相談センター	けやき体育館内に障害者支援センター松が丘園の就労援助センターと連携した就労相談窓口を開設し、就労相談を実施。	ハローワークや市の担当窓口訪問後、そのまま就労相談を受けられることで、就労を希望する障害者の利便性の向上が図られた。

自主事業

主な事業名	内容等	効果等
けやきカフェの経営	けやき体育館利用者の食事と憩いの場所を提供するため、軽食を提供。また、障害者支援センター松が丘園の「麦の穂」と連携した取り組みを実施。	麦の穂のパンを利用した創作メニューを提供した。体育館利用前後の昼食を楽しみに、そのまま来店する方も多くいらした。

5 利用者の満足度

評価（5評価）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価点 (20点満点)	評価点 15
	A	A	A				

利用者満足度調査	障害者支援センター松が丘園
調査手法	多機能型事業所及び一時ケア事業の利用者を対象に調査票を配布
目標値の基準	4段階評価のうち「満足」「まあ満足」と回答した人の割合の合計

項目（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値（％）	92.3	92.9	93.5		
実績値（％）	96.0	95.9	95.7		
達成度（％）	104.0%	103.2%	102.4%	#DIV/0!	#DIV/0!

利用者意見の把握に資するその他の取組

主な取組事項	取組内容
福祉研修センター受講者アンケート	新型コロナウイルス感染拡大の状況下において、オンライン研修を充実させ、受講者数の確保に努めた。障害福祉基礎研修等の受講者にその都度アンケートを行い、要望や満足度等を確認し、次年度の研修計画に生かしている。
福祉オンブズマンの来訪	利用者の権利擁護の取り組みとして、各回2名の相模原福祉オンブズマンが来所し、希望する利用者と一緒に面談を行った。福祉オンブズマンは、利用者から聞いた意見を施設側に伝えることで、適時の改善とよりよい支援につなげている。

利用者意見に対する対応

主な意見	対応内容
設備や備品に関する要望	利用者の安全に関わるものを優先に、予算内で対応できるものは即時に対応し、大規模になるものは市に報告を行った。

利用者満足度調査

調査手法	施設利用者に窓口で調査票を配布
目標値の基準	「施設を利用しての満足度はいかがですが。」の問いに対する4段階評価のうち「大いに満足」「ある程度満足」と回答した人の割合の合計

項目（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値（％）	92.3	92.9	93.5		
実績値（％）	89.3	99.3	100.0		
達成度（％）	96.7%	106.9%	107.0%	#DIV/0!	#DIV/0!

利用者意見の把握に資するその他の取組

主な取組事項	取組内容
(なし)	

利用者意見に対する対応

主な意見	対応内容
体育室の冷暖房に関する要望	大型扇風機の使用や随時換気等を実施。冬は電気ストーブ等の貸し出し等の対応。意見については市へ報告をおこなった。

6 施設の経営状況

評価 (5評価)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価点 (20点満点)	評価点 20
	S	S	S				

施設の収支概要

(千円)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入 (a)	415,918	409,360	427,798		
指定管理料	265,630	250,574	250,656		
利用料金収入	3,534	1,880	2,322		
その他の収入	146,754	156,906	174,820		
支出 (b)	415,919	409,361	427,799		
人件費	268,345	254,500	251,225		
本社管理経費	0	0	0		
その他の支出	147,574	154,861	176,574		
本体事業収支 【(a)-(b)】 (c)	0	0	0		
自主事業収入 (d)	3,416	2,276	2,773		
自主事業支出 (e)	3,416	2,276	2,773		
自主事業収支 【(d)-(e)】 (f)	0	0	0		
全体収支 【(c)+(f)】	0	0	0		
備考	千円未満四捨五入のため、表記数値と収支の表記の差がある。				

7 管理業務の履行状況

検査項目	確認結果				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
管理業務	適正に実施	適正に実施	適正に実施		
危機管理	適正に実施	適正に実施	適正に実施		
人員配置・地元活用	適正に実施	適正に実施	適正に実施		
現金管理	適正に実施	適正に実施	適正に実施		
会計・経理	適正に実施	適正に実施	適正に実施		
情報セキュリティ	適正に実施	適正に実施	適正に実施		
情報公開・個人情報保護	適正に実施	適正に実施	適正に実施		
市への報告事項・事前承認等	適正に実施	適正に実施	適正に実施		
加点の有無	有	有	有		
主な加点内容	法人の監査体制の強化を図った。	法人の監査体制の強化を図った。	情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティマニュアルを作成した。		

8 提案事項のうち未実施のこと

主な事項	内容等	理由・今後の実施見込等
松が丘園以外での関係機関等と協力した研修の実施(松が丘園)	地域の福祉力・支援助力向上のため、松が丘園以外で関係機関等と協力して研修を実施する	令和5年6月にあじさい会館にて地域の方を対象に障害者福祉に関する映画の上映会及びトークイベントを開催する。

9 提案事項にないが実施したこと

主な事項	内容等	効果等
手話講座中級応用(松が丘園)	奉仕員養成講座修了者の習得度を向上させ、手話通訳者育成につなげることを目的とする	令和3年度企画立案し、令和4年度は15回の講座として5人が受講予定。
相談支援従事者研修の運営協力及び受講者への研修(松が丘園)	相談支援従事者初任者研修、現任研修にファシリテーターとして参加するとともに、市内の受講者に対し、法定研修期間内に追加で研修を行うもの	講師的な役割をするファシリテーターを担う相談支援専門員のスキルアップにつながった。また、法定研修を補完するための追加研修を行うことにより研修内容の理解促進や相談支援事業所同士のネットワーク、いわゆる顔の見える関係が構築された。
さがみはら“ゆめ”プロジェクトへの取組(けやき体育館)	共生社会へ向けての取組として、市と連携し、色々なテニスを通じた交流イベントの立ち上げをサポート。	多くの団体が連携し、多様性の理解を深めることができるイベントになり、次年度以降の開催にもつながるものとなった。
学校や公民館などに向けたパラスポーツの啓発(けやき体育館)	学校や公民館における、ボッチャ等の紹介や体験会のサポート。	市内の小学生や高校生の福祉教育の一助になるとともに、地域へのパラスポーツの普及啓発となった。
東京、北京(冬季)オリンピック、パラリンピックに合わせた事業やイベント(けやき体育館)	パラスポーツの紹介や体験会のほか、おうち時間でオリンピック・パラリンピックを楽しむことができる応援企画や作品募集等を行った。	コロナの影響等で来所できない方に向けての情報発信や企画への参加を促すことができた。

10 指定管理者の自己評価

【障害者支援センター松が丘園】

各事業とも令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の影響を受け、主として直接人と対面する事業では、一時的に利用者への影響が避けられなかった。しかし、令和2年度からの約2年間では、業務継続を目指し、様々な対策、新たな実施方法などを取り入れた結果、利用者等に対して安心できるサービス提供等を行うことができた。医療的ケアを含む重度の障害者が通所する施設として、大きなクラスターを発生させず通常通り事業継続できたことは相当の努力をした結果の表れと考えている。

また、直接支援だけでなく、関係機関の連携を図ることが難しい状況の中、オンライン等開催方法を工夫し会議等を継続することによって、歩みを止めることなく、ネットワーク構築を推進したこと、提案時の新規事業の推進のみならず、当初の提案にない新規事業を実施したことなど、相模原市の障害者支援における中核的な施設としての役割を十分に果たしていると考えている。

さらに、財務会計に関して専門家の支援を受け監査体制の強化を図ったことや地域に開かれた法人として運営協議会を実施していることなど、法人として法令を遵守し、安定かつ透明性の高い運営を目指していることについては評価に値すると考えている。

【けやき体育館】

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の期間中は要請に沿い、休館や開館時間の変更の対応を行った。その後は、利用者が安心、安全に活動できるよう、新たな設備やルールを整備し、感染予防対策を行いながら、貸館とともに講座やイベント、余暇支援等をニーズに合わせて、実施した。東京オリパラリンピックや北京冬季オリパラリンピック開催に合わせた事業などを行うとともに、障害のあるなしに関わらず、スポーツや余暇を共に楽しむことができ、地域とのつながりを意識した事業を展開できるよう心がけた。古い施設ではあるが、利用ニーズを捉え、必要な補修と維持管理等の工夫をバランス良くおこない、末永く、利用者の健康とレクリエーションに貢献できる施設にしていきたいと考えている。

11 所管課意見

【障害者支援センター松が丘園】

・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、通常通りの支援を行うことが困難になったが、オンライン会議システムの活用等により業務を継続し、成果指標の達成度においても高い実績値を維持していることを評価する。

・引き続き業務を継続する工夫を行うことと併せて、コロナ禍における支援の質の向上にも取り組んでいただきたい。

【けやき体育館】

・指定期間の1年目の後半から3年目まで、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、休館や利用制限をした上での運営を余儀なくされ、利用者の減少や事業の中止等の影響を受けたが、適切な感染症対策を講じ、利用者の安全を確保した運営に迅速に対応するとともに、事業への参加方法にオンラインによる参加を取り入れる等、利用者数の回復・新たな参加方法の創出に努めたことを評価する。

・しかしながら、利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の利用者数と比べると、少ない状況にあるため、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を踏まえながら、利用者数の回復に資する取組を実施されたい。

12 選考委員会意見

【障害者支援センター松が丘園】

・コロナ禍においても感染対策を講じ、積極的に支援を継続していることは評価できる。

・コロナ禍で試みた新たな支援方法(オンラインの活用等)は、ウィズコロナ・アフターコロナでの支援においても有効なものを取り入れ、より質の高い事業を実施されることを期待する。

【けやき体育館】

・新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少し、令和2年度及び令和3年度は、成果指標の達成度の評価が低くなってしまったが、それ以外の評価については、3年間高い評価を維持しており、安定的な管理・運営が行えていることが伺える。

・今後の指定期間については、利用者の回復に努めるとともに、障害者支援センター松が丘園とけやき体育館を同法人が運営しているメリットを最大限に生かした事業の展開を期待する。

総合評価（自動判定）

S

(87/100)

